

住宅取得は、年内がチャンス！

上棟時70%・引渡時100%を実行するUFJ銀行提携『“安芯サポート”ローン』
金利1%優遇キャンペーン期間を12月末まで延長

株式会社アイフルホームテクノロジー

21世紀住宅研究所傘下で、日本の住宅業界にFC制度を導入し、FC加盟店を全国に展開している株式会社アイフルホームテクノロジー（住所：東京都墨田区両国2-10-14 / TEL03(5624)1500 / 代表取締役社長：福本進）では、2002年9月よりUFJ銀行との提携による上棟時70%のつなぎ資金が出る上、引渡時に請負金額の100%を実行する“安芯サポート”ローンを開始しており、2003年6月末まで期間限定で実施している金利1%優遇のキャンペーンを2003年12月31日まで延長しました。

現在、景気浮揚策の一環として、住宅取得に関する優遇措置が講じられております。今年中に住宅を購入するか来年以降に購入するかで、税制の優遇措置が大きく異なります。

住宅ローン控除の控除期間が10年間認められるのは、今年末までの入居となっており、平成16年1月1日以降の入居については6年間の控除期間となってしまう、最大控除額も減額される予定です。

また、「買い換え予定」の方にとっては、「特定居住用財産の譲渡損失の3年間繰越控除」が平成15年12月31日をもって適用期限となります。これは、今住んでいる住居を売って赤字が出た時に一定条件にあてはまれば適用される特例です。その年の他の所得と損益通算してなお赤字が出た場合、翌年以降3年間この譲渡損失を繰越控除することで、所得税・住民税が軽減できるという制度です。赤字が大きければ所得税等がゼロになる上、住宅ローン控除との併用もできるので、「住み替えたい」と思っている人には大きな優遇措置です。

そこでアイフルホームでは、これらの好条件を活用できる期限にあわせて、UFJ銀行提携住宅ローン“安芯サポート”ローンの金利1%優遇キャンペーンも12月31日まで延長し、積極的に年内までの住宅取得を提案します。

金利1%優遇キャンペーンについて

12月末までにUFJ銀行提携のアイフルホームオリジナル住宅ローン「“安芯サポート”ローン」をお申し込み（受付完了）の場合、金利を最大1%優遇します。現在UFJ銀行との提携ローンは、金利優遇キャンペーン開始（昨年12月）から月平均約100件を超える問合せがあり、関心の高い住宅ローンです。

【住宅ローンの金利優遇】

タイプ	優遇金利	適用期間
固定タイプ	- 1.0%	特約期間10～30年間
	- 0.5%	上記以外の期間
変動タイプ	- 0.5%	全期間

特約期間経過後完済までは、- 0.5%となります。

この件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

（株）アイフルホームテクノロジー マーケティング部 平戸・山口まで

Tel. 03 - 5624 - 1533

本部 HP URL : <http://www.eyefulhome.co.jp>

